

平成29年度調達改善計画の年度末自己評価概要
(対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日)

総務省

平成29年度の調達改善計画で記載した事項毎に、以下のとおり概要を記述する。

I. 1. 一者応札改善のための取組

一般競争入札の充実を図り、競争性をより一層確保するため、一者応札改善の取組を行う。

(1) 全ての調達の改善取組（官房会計課（総務本省）及び地方支分部局等の取組）

① 公告期間の延長

- ・一般調達案件については、早期に契約締結を行い、準備期間及び執行期間の確保に努めた。
- ・一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件、企画競争及び公募の案件は、公告期間20日間以上の確保に努めた。
- ・総務本省の試行的な取組として、一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件及び企画競争の案件のうち、前年度調達で一者応札又は一者応募だった調達案件については、30日間以上の公告期間の確保に努めた。

② 電子調達システムによる調達推進

- ・電子調達システムの利用率の向上等を図る観点から、総務本省における入札案件については、すべて電子調達システムを利用して電子入札を行った。これにより、応札希望者はインターネットでの閲覧が可能となり、公告手法の拡大を図ることができた。
- ・電子入札が可能となり、入札者の入札手法の拡大を図ることができた。
- ・利用職員（他省庁を含む）及び民間の利用事業者への研修会を6月、11月、12月の年21回実施し、政府調達システムの操作性の向上が図られた。

③ 一者応札の検証

- ・総務本省における一般競争入札案件では、入札説明書を入手したが入札に参加しなかった者に対して、アンケートを実施するとともに、見積書を作成したが入札に参加しなかった者に対して、聞き取り調査を実施するなど、入札に参加しなかった理由の把握に努め、次回の調達に利用した。

◇取組の効果

一者応札率（全体）：20%（平成28年度22%）（過去3カ年の一者応札率18.3%）

① 早期契約締結：上半期一般競争入札契約締結率（全体）：63.0%

（前年度上半期一般競争入札契約締結率（全体）60%）

※一般競争入札締結率＝上半期契約件数／全一般競争入札契約件数

前年度一者応札案件に対する公告期間延長（30日間）の取組（総務本省）：

・実施件数 45件

うち、複数応札件数16件（複数応札率35.56%）

・1者応札と複数応札との状況比較：1者応札29件（落札率：平均95.06%）

複数応札 15 件（落札率：平成 93.81%）

・ダウンロード効果：ダウンロードの延べ数：平均 21.02

21 日目以降にダウンロードする者は少なかったが、複数応札となった効果は見られた。

② 電子調達システムを利用した電子入札率(全体)は 82.7%（前年度 81.3%）

電子応札率(全体)は 41.5%（前年度 35.8%）

※電子入札率＝電子応札可能件数／競争入札契約締結件数 ※電子応札率＝電子応札者数／応札者数

③ 前年度に一者応札の案件について、アンケート調査等を実施し、「法令集の単行本作成業務」の調達において、契約監視会（外部有識者）の意見を踏まえ、履行期間の延長、公告期間の延長を官房会計課より調達部局に指導することにより、一者応札から 3 者の応札があった。

◇今後の取組

総務本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大。

特に、公告期間等の更なる改善を図る取組や、仕様書の透明性・中立性、契約額の適正化及び低廉化の取組を実施する。契約担当局においては、個別案件の取組内容が適正に実施されているか事前審査・事後審査・進捗管理を図る。

(2) 調査・調査研究経費に係る調達（総務本省の取組）

① 発注次期、請負期間の改善

調査・調査研究経費に係る調達については、早期の契約締結に努め、準備期間及び執行期間の確保に努めた。また、年間の調達計画を年度当初に HP で公表し、発注情報の早期発信を行い準備期間の確保を図った。

② 仕様内容の中立性の確保

調達要求原課が作成する官房会計課合議文書には、複数者の見積書の添付を義務付けし、官房会計課による事前審査を経て、仕様内容の透明性・中立性の確保を図った。

③ 総合評価落札方式の採用

- ・専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式を採用した。
- ・総合評価落札方式については、評価項目設定、選定結果の適正化のために、官房会計課に合議し審査を行った。

◇取組の効果

一者応札率（調査・調査研究）（総務本省）：43.6%（平成 28 年度 47.8%）

（過去 3 力年の一者応札率 47.8%）

① 上半期一般競争入札契約締結率（調査等）（総務本省）52.3%

（前年度上半期一般入札契約締結率（調査等）（総務本省）49.8%）

※上半期一般競争入札締結率（調査等）（総務本省）

＝上半期契約件数（調査等）（総務本省）/全一般競争契約件数（調達等）（総務本省）

② 総合評価落札方式契約件数（調査等）（総務本省）及び契約締結率：222 件（75.0%）

(前年度総合評価落札方式契約件数(調査等)(総務本省)及び契約締結率:183件(72.9%))

※総合評価落札形式契約締結率(調査等)(総務本省)

=総合評価落札方式契約件数(調査等)(総務本省)/全一般競争契約件数(調査等)(総務本省)

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大。また、外部有識者からなる契約監視会の意見を踏まえ、調達担当部局及び契約担当部局においては、十分な準備期間並びに執行期間の確保のために、進捗管理を図ることとする。

(3) 情報システム経費に係る調達(総務本省の取組)

① 外部有識者の活用

C I O補佐官(外部有識者)との相談結果について、官房会計課合議文書にその評価内容書等を添付することを徹底し、仕様内容の透明性・中立性、価格の適正化を図った。

② 仕様内容の中立性確保

仕様内容の中立性確保のため、官房会計課合議文書に複数者の見積書の添付を義務付けた。また、早期の契約締結に努め、準備期間及び執行期間の確保に努めた。

③ 総合評価落札方式の採用

仕様内容に専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式を採用した。

◇取組の効果

一者応札率(システム関係)(総務本省):42.1%(平成28年度49.3%)

(過去3カ年の一者応札率38.9%)

① 一般競争入札契約件数(システム関係)(総務本省)及び契約締結率:

84件(57.9%)

(前年度一般競争入札契約件数(システム関係)98件(65.3%))

※一般競争入札締結率(システム等)(総務本省)

=契約件数(システム等)(総務本省)/全一般競争契約件数(システム関係)(総務本省)

② 総合評価落札方式契約件数(システム関係)(総務本省)及び契約締結率:22件(26.2%)

(前年度総合評価落札方式契約件数(システム関係)(総務本省)及び契約締結率:18件(18.4%))

※総合評価落札形式契約締結率(システム関係)(総務本省)

=総合評価落札方式契約件数(システム関係)(総務本省)/全一般競争契約件数(システム関係)(総務本省)

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大。また、C I O補佐官には、総合評価落札方式における提案書審査や低入札調査における意見聴取等など協力を求める。

I. 2. 随契の見直し（総務本省の取組）

① 競争性のある契約への移行の検討

競争性のない随意契約は、官房会計課に合議し審査を行い、全て随意契約の要件を満たしたものに限り行った。なお、特殊要因として衆議院選挙による緊急随契等があった。

② 企画競争又は公募の要件審査

企画競争又は公募の契約の要件審査については、官房会計課に合議し審査を行い、要件を満たしたものののみ企画競争又は公募による随意契約を行っている。

◇取組の効果

①競争性のない随意契約件数（総務本省）及び契約締結率：116件（10.1%）

（前年度競争性のない随意契約件数（総務本省）及び契約締結率：75件7.0%）

※競争性のない随意契約締結率（総務本省）＝競争性のない随意契約件数（総務本省）/全契約件数（総務本省）

②企画競争による随意契約件数（総務本省）及び契約締結率：388件（33.9%）

（前年度企画競争による随意契約件数（総務本省）及び契約締結率：384件（36.1%））前年度を下回った。

※企画競争による随意契約締結率（総務本省）＝企画競争による随意契約件数（総務本省）/全契約件数（総務本省）

③公募による随意契約件数（総務本省）及び契約締結率：58件（5.1%）

（前年度公募による随意契約件数（総務本省）及び契約締結率：49件4.6%）

※公募による随意契約締結率（総務本省）＝公募による随意契約件数（総務本省）/全契約件数（総務本省）

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大。

II. 共通的な取組について

1. 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化（総務本省の取組）

①事前審査

- ・全ての調達について官房会計課を合議し、公告期間、仕様書の透明性・中立性、契約額の適正化等のチェックを徹底した。
- ・一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件、企画競争及び公募の案件は、公告期間20日間以上の確保に努めた。
- ・総務本省の試行的な取組として、一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件及び企画競争の案件のうち、前年度調達で一者応札又は一者応募だった調達案件については、30日間以上の公告期間の確保に努めた。

②事後審査

一者応札案件については、アンケート調査、聞き取り調査を行い、その理由の把握、分析に努め、次回の調達に利用している。

一者応札率（総務本省）：20.9%（平成28年度24.4%）（過去3カ年の一者応札率20.3%）

◇今後の取組

総務本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大。

2. 地方支分部局等における取組の推進（地方支分部局等の取組）

① 共同調達の変更の推進

北海道管区行政評価局等62官署において、他官署と延べ281品目を共同調達として実施した。

② オープンカウンター方式の活用

中部管区行政評価局を含む13官署では、少額随意契約の調達において、見積合せ方式ではなく、HP掲載等によるオープンカウンター方式を実施した。

③ 一者応札改善のための取組（地方支分部局）

全ての調達について、契約担当課（地方支分部局）に合議して、「I.1.一者応札改善のための取組」の項目のチェックを徹底し、調達の透明性の確保し、一者応札率の削減を図るため、引き続き実施していく。

◇取組の効果

①オープンカウンター方式契約：

13官署で、契約件数64件、契約金額：33,876千円、予定価格と契約金額との比較にて、4,198千円の削減（前年度契約実績、10官署、契約件数64件、契約金額31,318千円）

③ 一者応札率（地方支分部局）19.6%（平成28年度16.9%）（過去3カ年の一者応札率15.1%）

◇今後の取組

共同調達、オープンカウンター方式の取組は、引き続き徹底する。一者応札に対する取組については、総務本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大。

3. 電力調達・ガス調達の改善（総務本省及び地方支分部局等の取組）

調達要求部局は、入札業者の拡大のため、調達実施可能な電気事業者に対して、声かけを積極的に行った。また、公告期間を20日以上とすることを徹底した。

◇取組の効果

上半期の契約実績：9官署、

応札者数の前年度との比較：前回20者⇒今回31者

契約金額の前年度との比較検証を行った結果14,061千円の減額効果があったことが確認されている。

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底する。

Ⅲ. その他の取組について

1. 共同調達（総務本省の取組）

国土交通省、警察庁と共同で調達を実施しており、調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。

品目毎の調達回数(平成 29 年度)

事務用品：6回、色紙類：6回、清掃用消耗品：6回、OA 消耗品：6回

災害備蓄用品：1回、蛍光灯：1回、トイレトーパー：4回

◇取組の効果

前年度に実施した共同調達等における同品目の価格の比較検証を行った結果、例えば、「災害用備蓄用品」のうち、保存水（1.5 リットル）については単価が前年比マイナス 108 円に、缶詰（マグロステーキ）については単価が前年比マイナス 86 円になるなど節減効果があったことを確認している。

2. その他（総務本省の取組）

① 旅費業務の効率化

IC カード乗車券利用については、継続して実施した。

IC カード乗車券使用について、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理を徹底した。

② 国庫債務負担行為の活用

平成 30 年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用の検討を行い、27 件について予算要求を行い、うち 25 件について予算措置された。

③ 会計事務職員のスキルアップの取組

会計事務の基礎となる知識を取得する機会を設け、当省会計担当職員の能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で 10 月に研修を実施した。

④ クレジットカード決済による調達の推進

水道料金、官用車の ETC 料金、外国出張先での経費について、継続してクレジットカード払いを行っている。

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度調達改善計画										平成29年度年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		I. 1. 一者応札改善のための取組 一般競争入札の充実を図り、競争性をより一層確保するため、一者応札改善の取組を行う。	下記①から⑦の取組を行う。	引き続き、競争性をより一層確保すること等により、調達の透明性、契約金額の低廉化を図る必要があるため。 なお、本取組については、前年度まで総務本省のみの取組としてきたところであるが、本年度計画において地方支分部局等を含めた取組(地方支分部局等の取組については、左欄中の①から③及び⑦の取組に限定)として拡大するものである。			一者応札率が過去3か年を下回ることを目標とし、経費削減を図る。 ※平成26年度から平成28年度平均率18%			I. 1. 一者応札改善のための取組			一者応札率:20% ※過去3か年率を下回ることができなかったが、平成28年度22%を下回ることができた。				
	(1) 全ての調達の改善取組(総務本省及び地方支分部局等の取組)	① 公告期間等の改善(総務本省及び地方支分部局等) ・公告期間の延長 一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件または企画競争及び公募案件は、公告期間20日間以上の確保とする。 また、上記以外の案件については、可能な限り公告期間は10日間を超えた期間を確保するよう努める。 ・調達予定案件の情報提供の充実 調達予定案件を毎年度各契約担当部局においてホームページで公表する。	② 電子調達システムによる調達の推進(総務本省及び地方支分部局等) 遠隔地においても入札参加を可能とする等のため、電子調達システムを利用することを原則とし、公告内容を登録することにより応札希望者がインターネットから閲覧し、また電子入札を可能とし入札者の拡大を図る。	③ 仕様内容の充実(総務本省及び地方支分部局等) ・複数の者が入札に参加できるよう調達期間について十分に配慮することとし、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行う。 ・過去に実績のある者しか応札できないような仕様とならないよう、又、特定の者が有利になる仕様とならないよう、仕様書を記載し複数の者が参加可能な仕様とする。 ・役員調達等の年間契約において、新規参入者の参入を阻害しないよう既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な準備期間の確保を明記するなど仕様内容を充実させる。 ・入札要件について、真に調達に必要な要件であるか検討を行う。		H24	前年度の上半期契約締結率(60%)を上回ることを目標とする。	年度末	A	H24	一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件または企画競争及び公募案件は、公告期間20日間以上の確保に努めた。 調達予定案件をホームページで公表し情報提供に努めた。 更に、本省においては、一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件または企画競争案件のうち、前回調達で一者応札又は一者応募だった調達案件については、試行的に30日間以上の公告期間の確保を行った。	A	上半期一般競争入札契約締結率(全体):63.0%(前年度上半期一般競争入札契約締結率(全体)60%) 前年度一者応札案件に対する公告期間延長の取組(本省) ・複数応札件数 実施件数 45件 うち、複数応札件数16件(複数応札率35.56%)	早期の契約締結に努めることにより、前年度の上半期契約締結率を上回った。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。
		④ 仕様書中立性の確認(総務本省) 前年度までの取組を踏まえ、更なる仕様内容の中立性の確保のため、官房会計課合議文書に、複数者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行う。				H24	前年度の電子応札率を上回ることとする。 ※目標率は35.8%	年度末		H24	電子調達システムの利用率の向上を図る観点から、総務本省における入札案件は、すべて電子調達システムを利用して行った(入札案件100%実施)。 これにより、応札希望者がインターネットでの閲覧が可能となり、入札者の入札手法が拡大を図ることができた。 また電子入札が可能となり、入札者の入札手法が拡大を図ることができた。 また、地方支分部局等においても、電子調達システムの利用を進めた。	A	電子調達システムを利用した電子入札率(全体):82.7%(H28年度81.8%) (参考)本省100%(H28年度100%) 電子調達システムを利用した電子入札率(全体):41.5%(H28年度35.8%) (参考)本省59.1%(H28年度58.3%)	電子入札の割合が増加したこと、事務効率化が図れた。 電子入札率、電子応札率とも前年度に比べて順調に増加している。 利用職員(他省庁を含む)及び民間の利用者への研修を6月、11月、12月で年21回実施した。このことにより、政府調達システムの認知度の向上及び操作性の向上が図られ、事務効率化に加え、民間の利便性の向上が図られ、多くの人が入札に参加するツールが増えた。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。 システム改修を含めた事務手続の見直しの必要があることが解った。 応札率については、応札者側のシステム環境、制度の理解等により利用率が変わることが解った。	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。
		⑤ 契約額の適正化及び低廉化(総務本省) 前年度までの取組を踏まえ、更なる経費削減及び適正な予定価格算定のため、上記④の見積書、さらに調達要求部局での経費算出調査の添付を義務付け、予定価格算出の資料として活用し契約金額の適正化及び低廉化を図る。				H29	全ての調達について、③から⑥の要件を満たすよう取組を行う。 特に「④仕様書中立性の確認」の取組において、調達要求時における複数者からの見積書添付の徹底を図り、更なる仕様内容の中立性の確保に努める。	年度末		H24	仕様内容の中立性について、官房会計課(総務本省)及び各契約担当課(地方支分部局等)に合議し審査を行った。 官房会計課(総務本省)及び各契約担当課(地方支分部局等)への合議文書に複数者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性及び透明性の確認を行った。 また、早期に契約締結を行い、準備期間及び執行期間の確保に努めた。	A	一般競争入札契約件数(全体):987件(54.9%) (過去3か年一般競争入札契約案件(全体):898件(51.8%))	過去3か年の入札契約案件数及び締結率を上回った。	年度末	③から⑥項目について、引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保し、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保し、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。
						H29				H29	仕様書内容の中立性について、官房会計課に調達文書を合議し、審査することにより確認を行った。 また、官房会計課への合議文書に、複数者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確保した。		一般競争入札契約件数(本省):584件(51.0%) (過去3か年一般競争入札契約件数(本省):508件(46.1%))	本省で実施した取組を外局・地方支分部局等は拡大させるとより効果が期待できる	年度末	本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大。	
						H29				H29	契約額の適正化及び低廉化については、官房会計課への合議文書には、調達要求部局での経費算出調査の添付を義務付けことを行った。 また、官房会計課において、見積書、調達要求部局での経費算出調査を予定価格算出の資料として活用し、契約金額の適正化及び低廉化を図った。		一般競争入札の落札率(本省)94.9%は、過去3か年一般競争入札の落札率95.3%を下回った	本省で実施した取組を外局・地方支分部局等は拡大させるとより効果が期待できる	年度末	本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大。	

		⑥ 一者応札の検証(総務本省) 類似の案件で前年度に一者応札の案件について、原因を点検することにより競争性のある調達の実施に反映させるため、入札説明書を受け取った者で入札に参加しなかった者に対して、アンケート調査を実施し入札に参加しなかった理由を把握し、次の調達時に改善を図る。		H24			H24	入札説明書をダウンロード等によって入手したが、入札に参加しなかった者に対し、アンケート調査を実施し、その理由の把握に努め、次の調達に利用した。		「法令集の単行本作成業務」 入札説明書を入札が入札に参加しなかった者全員に対しアンケート調査を実施するとともに、見積書を作成したが入札に参加しなかった者に対しは聞き取り調査を実施することにより、入札に参加しなかった理由の把握に努め、省内契約担当官が共有できる周知スペースを作成し、次の調達に利用できるようにした。	本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる。一者応札の検証として、公告期間だけでなく、履行期間、準備期間等の点についても注視し、検証を行う。また、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行うなど取組を図る。			
		⑦ 企画競争の適正化(総務本省及び地方支分部局等) 前年度までの取組を踏まえ、更なる選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保のため、平成28年度に定めた会計課が定めた選定基準に基づき、採点項目について、過去の実績を過度に評価しないよう、又、特定の者が有利にならないよう取組を行う。		H29	年度末	前年度の企画競争入札契約件数率を下回ることを目標とする。 ※目標は36.1%		評価項目設定、選定結果の適正性について、官房会計課(総務本省)及び契約担当課(地方支分部局等)に協議し審査を行った。	A	企画競争入札契約件数(全体):492件(27.9%) (過去3力年契約案件(全体):539件(31.0%))	企画競争による入札契約件数が微減したが、官房会計課(総務本省)及び契約担当課(地方支分部局等)に協議し、審査を行い、評価項目設定、選定結果の透明化を図った。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上が期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上を図る。	
	(2) 調査・調査研究経費に係る調達(総務本省の取組)	① 複数の者が入札に参加できるよう請負期間について十分に配慮することとし、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行う。 ② 過去に実績のある者しか応札できないような仕様とならないように、調査対象内容、手段、手法及び研究会開催回数などを詳細かつ明確に記載し、複数の者が積算可能な仕様とする。 ③ 仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。 ④ 総合評価落札方式において、前年度までの取組を踏まえ、更なる選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保のため、平成28年度に定めた会計課が定めた選定基準に基づき、類似実績や研究員の従事経験を技術項目とする場合、過去の実績を過度に評価しない配点とするよう取組を行う。	調査・調査研究経費が平成28年度調達案件の約4割、契約金額では約1割を占めているため。	A	H24	発注時期、請負期間の改善のため、契約総件数に占める上半期の契約件数の比率が前年度(49.8%)を上回るよう取組を行う。	年度末	早期の契約締結に努め、準備期間及び執行期間の確保に努めた。 また、年間の調達計画について、年度当初にHPで公表し、発注情報の早期発信を行い、準備期間の確保を図った。	A	一者応札率(調査・調査研究)(総務本省):43.6%(平成28年度47.8%) 上半期一般競争入札契約締結率(調査)(本省):52.3%(H28年度49.8%)	早期の契約締結に努めることにより、前年度の上半期契約締結率を上回った。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる	
				H24	年度末	全ての調達について、要件を満たすよう取組を行う。	年度末	仕様内容の中立性確保のため、官房会計課合議文書に複数者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行った。	A		仕様内容の中立性確保のため、官房会計課合議文書に複数者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行った。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保が期待できる。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる	
				H24	年度末	選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保に努めることとし、全ての調達に会計課が定めた選定基準等を満たすよう取組を行う。	年度末	仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件について、価格以外での競争を可能とするため、総合評価方式を実施した。 総合評価方式の評価項目設定、選定結果の適正性について、官房会計課を協議し審査を行った。	A	総合評価落札方式契約件数(調査)(本省)及び締結率:222件(75.0%) (H28年度:183件(72.9%))	総合評価落札方式による全ての案件について、官房会計課に協議し審査をおこなった。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保が期待できる。 また、官房会計課を協議することにより、評定項目設定・選定結果の適正性の向上が期待できる。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	引き続き各取組を徹底することにより、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保を図る。 また、引き続き官房会計課への協議を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上を図る。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる	
	(3) 情報システム経費に係る調達(総務本省の取組)	① 予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件は、CIO補佐官との相談を実施し、相談結果について調達決定にその評価内容等を添付することを徹底する。 ② 情報システムの保守・運用等の年間契約において、新規参入者の参入を阻害しないよう既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な準備期間の確保を明記するなど仕様内容を充実させる。 ③ 仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。	情報システム経費が平成28年度調達案件の約1割、契約金額の約3割を占めているため。	A	H24	全ての調達について、①から③の要件を満たすよう取組を行う。 特に②の仕様内容の充実の徹底を図り、更なる仕様内容の中立性の確保に努める。	年度末	CIO補佐官との相談結果について会計課合議文書にその評価内容等を添付することを徹底した。	A	一者応札率(システム関係)(総務本省):42.1%(平成28年度49.3%) 一般競争入札(システム関係)(本省)契約件数:84件 (H28年度契約件数98件) 総合評価落札方式契約件数(システム関係)(本省):22件 (H28年度契約件数18件)	CIO補佐官の評価内容書及び複数者の見積書等を、会計課合議文書に添付することを義務付けることで、仕様内容、予算額の中立性の確保を行った。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保が期待でき、結果、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる	
○	I. 2. 随意契約の見直し(総務本省の取組)	競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、競争性のある契約への移行や価格面等の適正化を図るべき余地がないか引き続き精査を行う。また、企画競争や公募については、一般競争入札と比べて、これらの方式によることの妥当性、一般競争への移行の可否等について十分な検討を行う。	引き続き、調達の透明性確保のため、競争性のある契約への移行等について、精査を行う必要があるため。	A	H24	前年度の競争性のない契約率を下回ることを目標とし、経費削減を図る。 ※平成28年度 7.0%			A						
		① 競争性のある契約への移行や価格面等の適正化を図るべき余地がないか検討を行う。			H24	前年度の競争性のない契約件数割合を下回ることを目標とする。 ※平成28年度7.0%	年度末	競争性のない随意契約は、全て随意契約の要件を満たしたものに限った。	A	競争性のない随意契約締結率(本省)10.1% (H28年度契約件数率7.0%)	競争性のない随意契約締結率(本省)10.1% (H28年度契約件数率7.0%)	衆議院議員選挙等緊急随契約等により増加。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保が期待できる。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	引き続き各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保を図る。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる

			②企画競争や公募については、一般競争入札と比べて、これらの方式によることの妥当性、一般競争への移行の可否等について検討を行う。			H24	契約総件数に占める企画競争の比率が前年度を下回ることを目標とする。 ※平成28年度 36.1%	年度末		H24	随意契約、又は公募の要件を満たしているか官房会計課に合議し審査を行い、要件を満たしたもののみ公募又は随意契約を行った。	A	企画競争の契約締結率(本省)33.9% (H28年度契約件数率36.1%)	前年度上半期を下回った。	年度末	引き続き、随意契約又は公募の要件を満たしているか、官房会計課に合議し審査を行うことにより、調達透明性の確保が期待できる。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	引き続き随意契約又は公募の要件を満たしているか、官房会計課に合議し審査を行うことにより、調達透明性の確保を図る。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる	
	○	II. 1. 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化(総務本省の取組)				II. 1. 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化(総務本省の取組)												
		一者応札改善のための取組については、上記 I. 1. により取組を実施するが、加えて事前審査・事後審査の実施・強化について、取組を実施する。	①事前審査 全ての調達について、官房会計課に合議して、上記 I. 1. の全ての取組内容が適正に行われているかチェックを徹底し、事前審査を行う。	A	H29	一者応札率が過去3カ年を下回ることを目標とし、経費削減を図る。 ※平成26年度から平成28年度平均率18.3%	年度末	A	H29	全ての調達について、官房会計課に合議して、上記 I. 1. の全てのチェックを徹底した。また、一般競争入札(特定政府調達除く)実施にあたっては、調達改善計画にて20日間以上の公告期間の確保とされているところだが、前年度一者応札案件については、 <u>試行的に30日間以上の公告期間の確保を行っている。</u>	A	一者応札率(全体)20.4% 過去3カ年の一者応札率18.3% (H28年度一者応札率は22%) 一者応札率(本省)20.9% 過去3カ年の一者応札率20.3% (H28年度一者応札率は24.4%) 前年度一社応札案件に対する公告期間延長の取組 ・複数応札件数 実施件数 45件 うち、複数応札件数16件 (複数応札率35.56%) ・1者応札と複数応札との状況比較 1者応札29件 (落札率:平均95.06%) 複数応札15件 (落札率:平均93.81%) ・ダウンロード効果 ダウンロードの延べ数:平均21.02 21日目以降にダウンロードする者少なかったが複数応札となった効果は見られた。	前年度の一者応札率を下回ることができた。 前年度一者応札案件については、試行的に30日間以上の公告期間の確保を行った結果、複数者の応札となったものが現れた。応札検討、提案書作成時間等の余裕ができたと思われる。	年度末	引き続き、事前審査については、官房会計課に合議し審査を行うことにより、調達透明性、公平性を確保し、一者応札率の削減が期待できる。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	引き続き事前審査については、官房会計課に合議し審査を行うことにより、調達透明性、公平性の確保し、一者応札率の削減を図る。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる		
			②事後審査 A結果として一者応札となった調達について、官房会計課において、原因究明を行う。 一者応札となった調達について、総務省契約監視会における外部有識者の意見を求める。 ウ上記ア及びイに基づいて改善策を取りまとめの上、契約担当部局及び調達要求部局あて通知し次回の調達の際の参考とするよう要請を行う。				平成29年10月まで	A	H29	一者応札案件については、アンケート調査、聞き取り調査を行い、その原因の把握に努め、次回の調達に利用している。 調査の内容と取りまとめ・分析を引き続き行っている。	A			平成29年10月まで	引き続き、事後審査については、アンケート調査、聞き取り調査を行うことにより、調達改善を図ることが期待できる。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させるとより効果が期待できる	引き続き事後審査におけるアンケート調査、聞き取り調査を行ったデータをさらに収集、分析し、一者応札率の削減を図る。 本省で実施した取組を外局・地方支分部局等へ拡大させる		
	○	II. 2. 地方支分部局等における取組の推進(地方支分部局等の取組)				II. 2. 地方支分部局等における取組の推進(地方支分部局等の取組)												
		(1) 共同調達の更なる推進 汎用的な物品・役務の調達において、更なる推進を図るため、共同調達によるメリット・デメリットを検討の上で、取組を実施する。	①更なる品目の追加の検討を行う。 ②更なる共同調達を行う官署を追加する。	B	H24	前年度の調達品目数(266品目)を上回ることを目標とし、経費削減及び事務効率化を図る。	年度末	B	H24	北海道管区行政評価局等62官署において、他官署と延べ281品目を共同調達として実施した。	A	共同調達実施: 62官署で事務用品等の延べ281品目(前年度と比較し15品目を追加。)の調達を実施(前年度と比較し59他省庁の官署を追加。) (H28年度契約実績62官署、延べ266品目)	共同調達を拡大したことで、事務効率化が図られている。	年度末	引き続き共同調達を拡大することで、事務効率化及び調達価格の低廉化が期待できる。 調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。	引き続き共同調達を拡大することで、事務効率化及び調達価格の低廉化に努める。 調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化に努める。		
		(2) オープンカウンター方式の活用 オープンカウンター方式(ホームページ等において受注の参加を希望する者を広く募集し見積書を徴取して、最低価格かつ予定価格の範囲内の者を受注者と決定する方式を言う。)を活用することにより、事務の効率化並びに一層の透明性、公平性及び競争性の確保を図る。	①既に活用している契約担当部局は、改善の検討を行う。 ②未活用の契約担当部局は、活用の検討を積極的に行う。	A	H28	前年度の採用官署数及び調達件数を上回ることを目標とし、経費削減及び事務効率化を図る。 ※平成28年度:10官署、64件	年度末	A	H28	中部管区行政評価局含む13官署では、少額随意契約の調達において、見積合せ方式ではなく、HP掲載によるオープンカウンター方式を実施した。	A	オープンカウンター方式契約実績: 13官署で契約締結 契約件数:64件 契約金額:33,876千円 予定価格と契約金額との比較△4,198千円 (H28年度契約実績10官署、64件、31,318千円) 九州総合通信局の事例 「周知啓発用ポスター等の発送業務請負」の調達において、3者から見積書提出があり、見積最高額と契約金額との差額893,015円であった。	オープンカウンター方式の実施により、業者からの見積書の提出数が増加し、競争性が向上するとともに、調達金額の低廉化が図られた。 前年度より3官署増え、契約金額は増加した。	年度末	引き続きオープンカウンター方式の実施により、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。 当該方式の取組について、効果的な事例をさらに検証し、当該方式の効果的な実施方法について、省内に周知を行う。	引き続きオープンカウンター方式の実施により、事務効率化及び調達金額の低廉化に努める。		
		(3) 一者応札改善のための取組(再掲 上記記載の I. 1. (1))	上記記載の I. 1. (1)のとおり取り組みを実施	A	H29	一者応札率が過去3カ年を下回ることを目標とし、経費削減を図る。 ※平成26年度から平成28年度の平均率 15.1%	年度末	A	H29	全ての調達について、契約担当課(地方支分部局)に合議して、上記 I. 1. の全てのチェックを徹底した。	A	一者応札率(地方)19.6% (平成26年度から平成28年度の平均率 15.1%)	過去3カ年を下回ることができなかったが、平成29年度から複数の者が入札に参加できるよう調達期間について十分に配慮することとし、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行うなど、取組が始まった。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、調達透明性の確保し、一者応札率の削減が期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、調達透明性の確保し、一者応札率の削減を図るため、引き続き実施していく。		
	○	II. 3. 電力調達・ガス調達の改善(総務本省及び地方支分部局等の取組)				II. 3. 電力調達・ガス調達の改善(総務本省及び地方支分部局等の取組)												
		平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力調達においても複数会社から供給し得る環境となっていること等を踏まえ、電力調達・ガス調達について、取組を実施する。	①調達要求部局は、入札業者の拡大のため、調達実施可能な電気・ガス事業者に対して、声かけを積極的に行う。 ②公告期間を20日以上とすることを徹底する。 ③近隣の庁舎との共同調達の検討を行う。	A	H29	前回調達の契約金額を下回ることを目標とし経費削減を図る。	年度末	A	H29	調達要求部局は、入札業者の拡大のため、調達実施可能な電気事業者に対して、声かけを積極的に行った。 公告期間を20日以上とすることに努めた。	A	電力契約実績 9官署で契約締結: 応札者数の前年度との比較 前回20者⇒今回31者 契約金額の前年度との比較 △14,061千円	—	年度末	引き続き取組を実施することで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。	引き続き取組を実施することで、事務効率化及び調達金額の低廉化に努める。		

その他の取組

平成29年度調達改善計画		平成29年度年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1. 共同調達(総務本省の取組) ① 共同調達の更なる推進を図る。 ② 調達の回数を減らすことにより事務効率化を図る。	継続	国土交通省、警察庁と共同で調達を実施しており、調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。 ●品目毎の調達回数(平成29年度) ・事務用品:6回 ・色紙類:6回 ・清掃用消耗品:6回 ・OA消耗品:6回 ・災害備蓄用品:1回 ・蛍光灯:1回 ・トイレトペーパー:4回	本省の調達において、前年度に実施した共同調達等における同品目の価格の比較検証を行った結果、例えば、「災害用備蓄用品」のうち、保存水(1.5リットル)については単価が前年比マイナス108円に、缶詰(マグロステーキ)については単価が前年比マイナス86円になるなど節減効果があったことを確認している。	-
2. その他(総務本省の取組) ① 旅費業務の効率化 ICカード乗車券の利用を促進し、効率的な旅費業務を行う。	継続	ICカード乗車券利用については、継続して実施している。 ICカード乗車券使用について、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理を徹底している。	ICカード乗車券利用 H25 20枚 H26 97枚 H27 2枚 H28 81枚 H29 6枚 を購入し、使用部局を拡大。	ICカード乗車券利用により、事務効率化が図られている。
② 国庫債務負担行為の活用 複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の検討を行う。	継続	平成30年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用を検討を行い、27件について予算要求を行い、うち25件について予算措置された。	平成30年度予算措置に係る国庫債務負担行為新規議決分(総務本省分) ・要求事項:25件 ・限度額:34,261,839千円 ・30年度歳出額:6,304,798千円	-
③ 会計事務職員のスキルアップの取組 ・契約事務・会計事務について、必要な研修を実施する。 ・調達マニュアルの充実化を図る。	継続	会計事務の基礎となる知識を取得する機会を設け、当省会計担当職員の能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で10月に研修を実施した	-	本省・地方支分部局等の会計事務新任者対象に、本省主催で10月26日、27日に研修を実施した。
④ クレジットカード決済による調達の推進 ・クレジットカード決済による調達を実施する。	継続	水道料金、官用車のETC料金、外国出張先での経費について、継続してクレジットカード払いを行っている。	-	水道料金、官用車のETC料金、外国出張先での経費について、継続してクレジットカード払いを行い業務の効率化が図られている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【有川 博 愛国大学教授】 意見聴取日【7月10日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○実施した取組内容 ○取組の更なる推進を図る観点</p>	<p>○全体として、改善計画に即した執行がなされており、効果等の検証も適切に行われていると考えます。 その上で、二点ほど意見を述べたいと思います。</p> <p>①「一者応札改善のための取組」について →公告期間の延長や一者応札の検証などの取組の効果について適切に検証が行われ、一定の成果を上げていると思います。なお、「法令集の単行本作成業務」の例からもわかるとおり、公告期間だけでなく、履行期間、さらには準備期間等の拡張の取組と、その効果の検証について検討を進めてもらいたい。 そのためには、調達計画や調達情報の早期発信も不可欠であり、その点についての取組の効果がわかる検証方法についても工夫してほしい。</p> <p>②「共通的な取組」の「地方支分部局等の取組の推進」について →一部の地方支分部局等におけるオープンカウンター方式の取組の効果が検証されている。 今後は、これらの検証結果とともに、当該方式の実施の手法やノウハウ等も合わせて、省内及び地方支分部局等で情報共有できるよう工夫し、取組の徹底を図ってほしい。</p>	<p>意見等への対応</p> <p>①一者応札の検証として、公告期間だけでなく、履行期間、準備期間等の点についても注視し、検証を行う。 また、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行うなど取組を図ることとします。 その旨追記しました。</p> <p>②オープンカウンター方式の取組について、効果的な事例をさらに検証し、当該方式の効果的な実施方法について、省内に周知を行うこととします。 その旨追記しました。</p>